

広報さつて

【主な内容】

- ・ 幸手桜まつり まもなく開催
- ・ 人事行政の運営などの状況を公表
- ・ 届出や証明書などの申請時の本人確認
- ・ 市役所組織の一部改正
- ・ 春の火災予防運動

No. 503

3

2006



鬼は外、福は内／豆まき遊び-親子DEチャレンジャー

幸手桜まつり

まもなく開催

3月25日(土)～4月9日(日)

3月25日(土)から権現堂桜堤で桜まつりが開催されます。期間中、さくらマラソン大会や文化団体連合会発表会、幸手市物産展などさまざまな催しが行われます。

みなさんも桜のトンネルや菜の花畑を散策して、「さくらのまち」幸手の春を楽しんでみませんか。

▼桜や菜の花の開花状況は、幸手市観光協会ホームページで随時更新します。
幸手市観光協会ホームページ <http://www.satte-k.com>

3月25日(土)～4月9日(日)

幸手市物産展(桜堤特設テント)

4月1日(土)・2日(日)

文化団体連合会発表会(桜堤特設ステージ)

4月2日(日)

第15回幸手市さくらマラソン大会

お茶会(桜堤)

短歌会・俳句会(勤労福祉会館)



幸手観光写真コンクール 出展作品を募集

題材 平成18年中に撮影されたもので、自然・行事・風景など観光宣伝に适当と思われる未発表の作品

サイズ カラーまたはモノクロで、四ツ切(25.4cm×30.5cm)

※応募は1人2点まで。

※合成作品・組写真は不可。

※入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

締切り 10月31日(火)

※締切日到着分まで有効。

入選発表 11月下旬(予定)

申込み・問合せ 幸手市観光協会事務局(商工観光課内) ☎(43)1111 内線592・FAX(42)9115

交通渋滞が 予想されます

桜まつり期間中は、国道4号など権現堂桜堤を中心に交通渋滞が予想されますので、予めご了承ください。

▼市内循環バスの運休と 停留所の一部休止

さくらマラソン大会が行われる4月2日(日)は、交通規制のため市内循環バスの東・西コースとも1・2便を運休します(3・4便は通常通り運行します)。

また、桜まつりの期間中「3月25日(土)～4月9日(日)」、西Bコース「北公民館前」停留所には停車しませんが、ご注意ください。

問合せ 市民生活課 ☎(43)1111 内線596・FAX

(44)0257

▼さくらマラソン大会にと もなう交通規制

4月2日(日)のさくらマラソン大会(10マイルコース)では、ランナーのみがさんがひばりヶ丘工業団地をスタートし、権現堂桜堤・行幸湖外周を通過、下吉羽

幸手線を走ります。

ランナーが通過する際、道路は片側通行になり渋滞が予想されます。午前9時20分から正午にかけてコースになる道路では交通規制が行われますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 体育課 ☎(43)1111 内線654・FAX(43)9155

観光協会 パート職員募集

幸手市観光協会では、桜まつりの期間中、管理棟などで勤務できるパート職員を募集しています。

期間 3月25日(土)～4月9日(日)午前9時～午後5時

※開花状況により変更する場合があります。

募集人員 4人

勤務場所 権現堂堤など

申込み 3月10日(金)までに履歴書を観光協会事務局(商工観光課内)に持参してください

問合せ 観光協会事務局(商工観光課内) 内線592・FAX(42)9115

さくら親善大使 募集中!!

幸手市観光協会では、「さくら親善大使」を募集しています。幸手が好きなみなさん、市のPRに、ぜひご協力ください。

応募資格 ○18歳以上で、幸手が好きな人(男女不問)

○1年間、市または観光協会の事業に協力できる人

募集人数 3人

※募集人数を超えた場合、書類選考(一次選考)および面接(二次選考)を行います。一次選考を通過したみなさんには、3月8日(水)または9日(木)に電話でご連絡します。

面接日 3月12日(日)午前10時

応募方法 申込書(書式自由)に氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先(学校名)・出場の動機・趣味/特技・自己PRを記入し、指定写真を添付のうえ、市観光協会事務局(〒340-0192 幸手市東4-6-8)へ

指定写真 カラープリントのサービスサイズで、一人で写っているもの(裏面に氏名を記入)で、全身・上半身各1枚(最近3か月以内に撮影したもの)

締切り 3月8日(水)必着

表彰・賞品 10万円の賞金または商品券・旅行券など

問合せ 幸手市観光協会事務局(商工観光課内)

☎(43)1111 内線593・FAX(42)9115



平成17年さくら親善大使のみなさん

人事行政の運営などの状況を公表します

幸手市の人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、平成16年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分など、人事行政の運営などの状況について公表します。

問合せ 庶務課 ☎(43)1111内線233・234

第1編 各任命権者からの報告の概要

2. 職員の給与の状況

▼人件費(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成16年度	54,459人	18,480,564千円	590,668千円	3,839,392千円	20.8%

(参考) 平成15年度人件費率 28.1%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

▼職員給与費(普通会計予算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成17年度	450人	1,838,098千円	398,576千円	783,367千円	3,020,041千円	6,711千円

※職員手当には、退職手当は含みません。

※給与費は、当初予算に計上された額です。

▼ラスパイレース指数

(各年4月1日現在)

区 分	平成16年度	平成11年度
幸 手 市	96.8	101.8
全国市平均	98.2	101.9

※ラスパイレース指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.01歳	358,816円	442,667円
技能労務職	51.11歳	246,551円	277,821円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と扶養手当など各種手当を合計し、平均したものです。

▼職員の初任給

(平成17年4月1日現在)

区 分		幸 手 市		国	
		初任給	2年後の給料月額	初任給	2年後の給料月額
一般行政職	大学卒	177,400円	195,500円	170,700円	184,400円
	高校卒	143,300円	160,200円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	125,200円	136,400円	136,000円	145,500円

▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成17年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	288, 374円	333, 867円	404, 000円
	高校卒	245, 940円	275, 756円	313, 100円
技能労務職	高校卒	192, 933円	—	239, 700円

1. 職員の任免および職員数に関する状況

▼職員の採用

平成16年度は、事務職6(3)人の職員を採用しました。

※()内は女性数です。

▼職員の退職

区 分	事務職	消防職	技能労務職	全職員
定 年 退 職			6(6)人	6(6)人
勸 奨 退 職	3(1)人		1(1)人	4(2)人
自己都合退職		1(1)人	1(1)人	2(2)人
その他(死亡、免職、失職)				
計	3(1)人	1(1)人	8(8)人	12(10)人
再 就 職 者				

※「再就職者」とは、退職後に本市、外郭団体、出資法人などに再就職した者です。

※()内は女性数です。

▼部門別職員数

(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職員数		増減数	主な増減理由
		平成16年度	平成17年度		
一般行政部門	議会	4人	4人		
	総務	83人	72人	△11人	国体事務・合併事務の終了
	税務	24人	25人	1人	徴収事務の充実
	民生	75人	74人	△1人	老人医療事務の効率化
	衛生	23人	25人	2人	健康増進、ごみ処理事務の充実
	労働	1人	1人		
	農林水産	8人	9人	1人	農業政策事務の充実
	商工	5人	5人		
	土木	43人	46人	3人	駅周辺開発事務、圏央道事務の充実
	小計	266人	261人	△5人	
特別行政部門	教育	86人	80人	△6人	給食調理員の退職者不補充
	消防	95人	94人	△1人	消防本部事務の効率化
	小計	181人	174人	△7人	
普通会計計		447人	435人	△12人	
公営企業等	水道	13人	13人		
	下水道	9人	9人		
	その他	15人	15人		
	小計	37人	37人		
合 計		484人	472人	△12人	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除きます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり40時間と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。そのうち午後0時45分から1時までと午後5時から5時15分までの間は休憩時間、正午から午後0時45分までの間は休憩時間となります。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

▼休暇制度の概要、種類など

年次有給休暇	労働基準法第39条により与えられる有給休暇であり、1年につき最高20日間、前年の繰越分を含め最高40日間になります。
病 気 休 暇	負傷や疾病のために勤務できない職員に対し、最小限度必要な期間、その治療に専念することができる有給の休暇です。
特 別 休 暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介 護 休 暇	配偶者、子、職員または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障がある者の介護をするために認められる無給の休暇です。
組 合 休 暇	労働組合の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

▼年次有給休暇の取得状況 (各年平均)

平成15年	平成16年
11.2日	11.7日

▼育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間については、給与は支給されません。

平成16年度に育児休業を取得した職員は、12人（すべて女性、うち新規取得6人）でした。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

▼分限処分の状況

平成16年度において、免職処分および降任処分された職員はいませんでした。また、平成16年度に休職処分された職員は1人（心身の故障）となっています。

▼懲戒処分の状況

平成16年度において、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員の研修の状況

▼研修の概要

研修区分	コース数	延べ人数
一般研修	14	584人
共同研修	25	76人
派遣研修	8	12人
自主研修	4	8人

▼一般行政職の級別職員数

(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	主査	主幹	課長	部長	
職員数	4人	21人	76人	58人	44人	32人	5人	240人
構成比	1.7%	8.7%	31.7%	24.2%	18.3%	13.3%	2.1%	100%

※幸手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。なお、企業、税務、福祉、技能労務職員などを除きます。

▼期末手当・勤勉手当

平成16年度1人当たり平均支給額／1,719千円

平成16年度支給割合／期末手当 3.0月分(1.6月分)
勤勉手当 1.4月分(0.7月分)

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

▼退職手当

(平成17年4月1日現在)

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額(平成16年度)	2,135千円	11,720千円(定年)

※幸手市は、埼玉県市町村職員退職手当組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

▼調整手当

支給率(平成17年4月1日現在) 8%

支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算) 384千円

支給実績(平成16年度決算) 178,336千円

▼特殊勤務手当

支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算) 55千円

支給実績(平成16年度決算) 5,936千円

▼時間外勤務手当

支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算) 124千円

支給実績(平成16年度決算) 38,386千円

▼その他の手当

手当の名称	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)	支給実績 (平成16年度決算)
扶養手当	255千円	66,422千円
住居手当	106千円	24,695千円
通勤手当	48千円	16,560千円
管理職手当	590千円	63,099千円
児童手当	98千円	7,815千円
夜間勤務手当	89千円	5,894千円

▼特別職の報酬など

(平成17年4月1日現在)

区分	給料または報酬月額	期末手当支給割合
市長	832,000円	6月期 2.10月、12月期 2.30月 計4.40月
助役	721,000円	6月期 2.10月、12月期 2.30月 計4.40月
収入役	684,000円	6月期 2.10月、12月期 2.30月 計4.40月
議長	419,000円	6月期 2.10月、12月期 2.30月 計4.40月
副議長	370,000円	6月期 2.10月、12月期 2.30月 計4.40月
常任委員会委員長など	354,000円	6月期 2.10月、12月期 2.30月 計4.40月
議員	343,000円	6月期 2.10月、12月期 2.30月 計4.40月

※平成17年1月から、市長、助役および収入役の給料について、それぞれ10%、8%および6%の減額を行っています。

第2編 公平委員会の業務の状況

▼勤務条件に関する措置の要求

平成16年度は、ありませんでした。

▼不利益処分に関する不服申し立て

平成16年度は、ありませんでした。

●4月1日から実施します●

(6)

届出や証明書などの 申請時の本人確認に ご協力ください

市民課窓 □

市民課窓口の主な届出・証明書の申請と、本人確認の方法はつぎのとおりです。
※文中①②③は左表「本人確認のための身分証明書など」参照。

▼住民異動(転入・転出・転居など)に関する届出

本人および世帯員／①～③いずれかの身分証明書

別世帯の人が代理で届け出る場合／代理人選任届と代理人の①～③いずれかの身分証明書

▼各種証明書(住民票・戸籍謄抄本)などの交付申請

本人／①～③いずれかの身分証明書

代理人／代理人選任届と代理人の①～③いずれかの身分証明書

▼印鑑登録証明の交付申請

本人および代理人／印鑑登録証またはさつて市民カードの提示

※身分証明書、代理人選任届は必要ありません。

▼印鑑登録・廃止等の申請

▼住民カードの交付申請

本人／①の身分証明書であれば即日交付ができます。

②③の身分証明書の場合は申請受付後、照会書(回答書)を自宅に郵送します。

その後、後日回答書と身分証明書をお持ちください。ただし、③の身分証明書では交付できません。

代理人／代理人選任届と代理人の①～③いずれかの身分証明書をお持ちください。

申請受付後、照会書(回答書)を申請者の自宅に郵送しますので、後日回答書と身分証明書(代理人の場合は代理人選任届と代理人の身分証明書)を提出してください。

ただし住民カードの受領は本人に限る。③の身分証明書では交付できません。

※印鑑登録には印鑑、写真付き住民カードの申請には写真がそれぞれ必要です。

市民課以外の窓口

市民課で実施している「本人確認」をほかの窓口などでも行います。

▼対象となる申請など(例)

○課税証明書や固定資産税諸証明書など、税に関する証明書の交付請求

○国民健康保険被保険者証の交付・再交付

本人確認の対象者／申請などを行う人(申請書などに記載されている本人または代理人)。代理人選任届などをお持ちの人も、委任を受けた本人であることとの確認を行います。

本人確認の方法／上記「本人確認のための身分証明書」を窓口にご提示ください。

本人確認ができないときは、申請などを受付できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

◆本人確認のための身分証明書など◆

- ①運転免許証・旅券・写真付き住基カード・障害者手帳その他本人の顔写真の付いた、公的機関発行の免許証や資格証明書など
 - ②保険証や年金手帳その他、公的機関が発行したもので、住所や氏名の確認できる証書など
 - ③学生証や社員証・金融機関の通帳やカード・保険診療病院の診察券などで氏名などの確認ができるもの(自署可能な会員証および名刺を除く)
- ※②、③の場合は、必要に応じて口頭などによる確認をさせていただく場合があります。

◆代理人選任届◆

各種申請や届出などにあたり、本人が来庁できない場合に代理人に委任することができます。この場合、申請者が代理人を選任して委任する旨の書面(代理人選任届など)が必要となります。

▼代理人選任届に記載する内容

- ・ 代理人の住所・氏名・生年月日
- ・ 委任者が代理人を選任して委任した旨
- ・ 委任させる申請内容(何を頼んだのか)
- ・ 委任者の住所・氏名(自筆による署名、押印)

▶代理人選任届記載例

代理人選任届	
平成〇年〇月〇日	
幸手市長 あて	代理人 住所
	氏名
	生年月日
私は上記の者を代理人に選任し、下記の権限を委任したので、お届けします。	
記	
(例)	1. 住民票の交付申請
	2. 平成〇年度所得証明書の交付申請
委任者	住所
	署名
	生年月日
	印



ご存知ですか！ 休日に住民票の受け取りが できます

「住民票が必要だけど、仕事の都合などで、平日昼間に市役所に
取りに行けない。土曜日や日曜日に取れないでしょうか。」
「はい、住民票は事前に予約をすることで、休日に日直室で受け
取ることができます。」

住民票の休日受取り まずは電話で予約を

住民票受取りまでの流れ
をご案内します。

①金曜日または休日の前日
までに市役所市民課まで
電話で予約の申込みをし
てください。

(7) ②その際、申込者の氏名、住
所、生年月日、連絡先、住

民票の種類・部数、受取り
希望日などについてお伺
いします。

③申込みの内容を確認し、
住民票を作成のうえ休日
の日直の者に預けます。

④市役所正面玄関北側の「日
直室」に、身分証明書など
を持参のうえ、お越し
ください。その際に申請書
の記入と手数料のお支払
をお願いします。

※同じ世帯以外の第三者か
らの申請・受取りはでき
ません。

※戸籍謄抄本や印鑑登録証
明書は、休日交付はでき
ません。

自動交付機は 休日にも稼働

ウエルス幸手に自動交付
機が設置されています。

平日は午前8時30分から
午後8時まで、休日も午前
10時から午後5時まで、住
民票や印鑑登録証明書、税
証明などが交付できます。

▼自動交付サービスは
さつて市民カードで

自動交付機を利用するた
めには、暗証番号の登録とさ

つて市民カード」が必要で
す。これまでの印鑑登録
カードではご利用できま
せんで、ご注意ください。

「さつて市民カード」への
引き替えや新規発行(本人申
請のみ)は、市民課窓口で随
時受け付けています。申請
方法など詳しくは、市民課
までお問い合わせください。

他の役所でも 住民票が取得可能に

免許証などの顔写真付き
公的身分証明書の提示があ
れば住民基本台帳ネットワ
ークシステムにより、どこ
の市区町村役場でも住民票
を受け取ることができます。

平日仕事のため市役所に
来れない人は、勤務先など
お近くの市区町村役場をご
利用ください(平日のみ)。

※ただし、本籍地を記載し
た住民票は発行できませ
ん。また、一部の自治体で
取り扱っていない場合に
ありますので、事前にご
確認ください。

問合せ 市民課 ☎(43) 11

11 内線 124・FAX(43)
6473

臨時窓口一覧

開設窓口	業務内容	直通電話
市役所	市民課	転入・転出・転居などの住所異動の受付、各種証明 ☎(43) 6473
	保険年金課	国民健康保険の加入・喪失手続き、納税相談 ☎(43) 3835
	税務課	納税相談(税の収納) ☎(42) 6033
	市民生活課	上高野自転車駐車場受付、交通災害共済加入手続 ☎(43) 1111 (市役所代表)
	学校教育課	転入学に関する手続き ☎(43) 3188
ウエルス幸手	社会福祉課	身体障害者手帳、療育手帳の住所変更 ☎(42) 8435
	介護福祉課	老人医療、介護保険などの手続き ☎(43) 5600
	子育て支援課	児童手当・乳幼児医療費などの手続き ☎(42) 8454
	健康増進課	母子手帳の申請、予防接種予診表の交付など ☎(42) 8421

※業務は平日業務と同じに行いますが、関係機関への照会を必要とする届出業務に
ついては処理できない場合もあります。その際は、後日郵送させていただくか、
再度来庁をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください(詳しくは
担当課窓口へ)。

市では、転入・転出の多くなる時期を迎え、3月26日
(日)に臨時窓口を開設します。
この日は、住民異動などの受付はもちろん、国民健康
保険、児童手当、介護保険、交通災害共済加入、学校の
入学・転校などの手続きを行うことができます。

問合せ 各担当課

日時 3月26日(日)

午前8時30分～午後5時

「春の異動シーズンを迎えて」
市役所・ウエルス幸手で
臨時窓口を開設します

幸手市ホームページアドレス 変更のお知らせ

4月より市ホームページアドレスは、
<http://www.city.satte.lg.jp>
に、変更されます。

▼消防本部ホームページ

消防本部のホームページが開設されましたので、ご覧ください。

<http://www.city.satte.lg.jp/119/index.html>

問合せ 秘書課 ☎(43)1111 内線 223・

FAX(43)7088

4月から 市役所の組織が 一部改正されます

市では職員を削減し、少数精鋭による、より機能的・効率的な市政運営を行うため、4月から市役所組織の一部改正を行います。市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 政策調整課 ☎(43)1111 内線 242・FAX(43)3783

▼平成18年度組織改正

秘書室 (第1庁舎2階)	▼現秘書課の事務のうち、秘書業務および広報・広聴業務の総合調整事務
政策調整課 (第1庁舎2階および第2庁舎電算室)	▼現政策調整課事務のうち、政策調整事務、行革関係事務、広域行政事務、情報統計事務および電算管理業務 ▼現秘書課の事務のうち、広報さて、ホームページ関係事務
税務課 (第1庁舎1階)	▼現税務課の事務のうち、市民税および資産税などの課税に関する事務
納税課 (第1庁舎1階)	▼現税務課の事務のうち、市民税および資産税などの収納事務 ▼現保険年金課の事務のうち、国保税の収納事務
総務部付危機管理担当	▼危機管理対策の総合調整事務
くらし安全課 (第1庁舎1階)	▼現市民生活課の事務 ▼現政策調整課の事務のうち、ボランティア支援、NPO支援、市民参画推進、国際交流、交通政策関係事務 ▼現よろず相談所の事務のうち、市民相談事務 ※よろず相談所は廃止になります。 ▼現秘書課の事務のうち、市民の声に関する事務
市民課 (第1庁舎1階)	▼市民課の事務および現よろず相談所事務のうち、ウェルス幸手への案内、申請書類の受付事務
保険年金課 (第1庁舎1階)	▼現保険年金課の事務のうち、国保税の収納事務を除く事務
環境課 (ひばりヶ丘桜泉園内)	▼現環境保全課の事務 ▼現政策調整課の事務のうち、環境配慮に関する事務 ▼現健康増進課の事務のうち、犬の登録および狂犬病予防業務
健康増進課 (ウェルス幸手内)	▼現健康増進課の事務のうち、犬の登録および狂犬病予防業務を除く事務
都市整備課 (第2庁舎1階)	▼現都市計画課の事務
産業振興課 (第2庁舎1階)	▼現農政課の事務 ▼現商工観光課の事務

広報紙・ホームページは政策調整課になります。

市民税や資産税などの課税事務は税務課、国保税を含めた市税の収納事務は納税課になります。

現市民生活課の事務に市民相談業務などを統合し、くらし安全課になります。

国保税の納税は、納税課へ。

犬の登録、狂犬病予防業務は環境課へ。

現農政課と商工観光課が統合し、産業振興課になります。

※部設置条例の一部改正に伴い、現行の総務部、民生部の事業内容を見直し、市民生活に直結する事務を分担する市民生活部を新設、3部に再編することにより、更なる市民サービスの向上と事務の迅速化、効率化を図ります。
※教育委員会を含む表に記載のない課については、現行の業務内容に変更ありません。
※消防本部については、消防課と予防課を統合し、消防課になります。

春の火災予防運動 3月1日～7日

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」



昨年1年間に市内で発生した火災で亡くなった人はいませんでした。火災発生合計は14件にのびました。
春の火災予防運動がはじまりますが、ここでは防火を心がける7つのポイントをご紹介します。

7つのポイント

▼3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

▼4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器な

火災警報器などの設置義務

消防法および市町村条例により、すべての住宅に火災警報器などの設置が義務付けられました。新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年5月31

日までに設置することが義務付けられています。
設置場所 寝室、階段、廊下など

〔住宅用火災警報器〕

▼感知方式による種類
煙式と熱式の2種類があります。

▼電源の違いによる種類
家庭用100ボルト電源式と電池式があります。

▼設置場所別による感知器の種類
・寝室、階段、廊下など

・煙式
・台所／熱式

〔購入について〕

防災設備取扱店、電気店、ホームセンターなどで購入できます。

※消防署が販売することや、販売業者に依頼することはありません。

●日本消防検定協会の鑑定マーク「NS」の付いているものを選びましょう。

▼NSマーク



住宅用火災警報器の種類

煙式警報器

熱・CO警報器



＜壁掛型＞



＜天井型＞

●悪質な訪問販売などに十分注意してください。

●業者による点検の必要はありません。

※台所には設置する義務はありませんが、火災の早期発見のためにも設置するようにしてください。

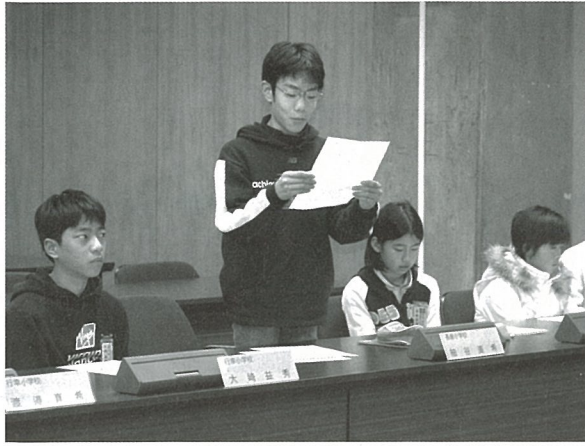
問合せ 消防本部 ☎(42)9119

119・FAX(42)9117

または住宅用火災警報器相談室(助日本消防設備安全センター) ☎012

0(565)9111(フリーダイヤル)

フォト ニュース



子ども会議

1月31日(火)市役所で子ども会議が行われました。市内各小学校から6年生が2人ずつ参加し、幸手市のまちづくりについて市へ質問や要望を発表しました。行政側としても子どもたちから見た市の将来像を聞くことができ、とても有意義な会議となりました。



吉田幼稚園防犯教室

1月27日(金)吉田幼稚園で防犯教室が行われました。おまわりさん演じる不審者にびっくりする子どもたちもいましたが、みんな落ち着いて行動できました。最後には、近くにパトカーを見ることができて、みんなニコニコ顔でした。

防犯ブザー寄贈

2月14日(火)県トラック協会東部ブロック久喜支部から市に防犯ブザーが寄贈されました。4月に入学する新1年生に配られ、子どもたちの防犯に役立てられます。



◀寄贈された防犯ブザー



第九コンサート

1月29日(日)アスカル幸手で第九コンサートが行われ、会場には立ち見も出るほどたくさんの観客が訪れました。伊奈学園吹奏楽部の演奏に合わせた230人もの人による第九の大合唱が響き渡り、会場からは大きな拍手が送られました。



◀AEDを装着した状態



救命救急講習(職員研修)

市では、全職員に救命救急講習を義務付けています。これまでの心肺蘇生法に加え、新たにAED(自動体外式除細動器)を用いた講習を救急隊の指導のもと行いました。この講習は、救命救急を必要とする場面で率先して行動できる職員をめざし、今後も継続的に実施していきます。

和太鼓演奏会

2月11日(祝)北公民館で和太鼓演奏会が開催されました。伝統芸術伝承事業で行っている和太鼓オープン教室の参加者や幸手と太鼓保存会のみなさん、そして三郷市や古河市で活動するクラブも参加し、迫力満点の演奏を披露していました。



今月の表紙は 豆まき遊び

1月26日(木)児童館で「親子DEチャレンジ!」豆まき遊びを行いました。参加したみなさんは、親子仲よく豆まき用の豆まき入れを作製。児童館にやってきた鬼さんに、元気よく豆まきを行いました。鬼役のお兄さん、お疲れ様でした。

平成18年度から

65歳以上の人の住民検診が変わります

基本健診から介護予防健診へ



今まで住民検診は、40歳以上の市民のみなさん全員が同じ内容で実施してきましたが、介護保険法などの改正に伴い、65歳以上の人の健診の内容が変わることになりました。

65歳以上のみなさんがより元気でいきいきと生活し、介護が必要な状態になることを予防・支援するために、つぎのように変更されます。

- 生活機能評価に関するチェック項目を問診、診察などで実施します。
- 健診を受診した人で、要介護状態になることを積極的に予防することが必

要と判断された人には、介護予防のための事業などをご案内することになります。

健診の方法・料金などの詳細は、広報さつて5月号でお知らせします。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

エコライフDAY2005の取り組み結果

市では、昨年12月4日(日)に、「みんなで1日一斉に環境にいいことを行う活動」として、『エコライフDAY 2005』を実施しました。

当日は、市内の小中学生や一般参加のほか、それぞれのご家族を含め、総勢5,507人みなさんに、「部屋を空けるときは照明を消す」「他の用事をする時はテレビを消す」などのエコライフに取り組んでいただきました。ご協力ありがとうございました。

みなさんからいただいた取り組み結果(チェックシート)をとりまとめたところ、ふだんの日と比べて、二酸化炭素の排出を36,037g減らすことができました。

市では、来年度以降もこの「エコライフDAY」を継続的に実施していきますので、たくさんのご参加をお待ちしています。

「エコライフDAY」を通じて、みんなで一緒に環境への取り組みの「輪」を広げていきましょう。

○取り組み結果

エコライフ項目 (1日で減らせる二酸化炭素の重さ)	普段取り組んでいる人の数	12/4に取り組んだ人の数	減らせた二酸化炭素
①部屋を出る時は、明かりを消した(22g)	4,478人	4,700人	4,884g
②買い物をする時、レジ袋をもらわなかった(48g)	1,002人	1,431人	20,592g

- ①誰でもできる代表的なエコ活動です。他の項目と比べても、より多くの人が意識して取り組んでいるようです。
- ②他の項目に比べて取り組んでいる人の数が少ない項目でした。普段の生活の中でさらに意識することが必要です。

※なお、下記ホームページから埼玉県における「エコライフDAY」の取り組みについてご覧いただけます。

○埼玉県地球温暖化防止活動推進センター

<http://www.kannet-sai.org/>

問合せ 環境保全課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

精神障害者通院医療費 公費負担制度が 「自立支援医療制度」に変わります



自立支援 医療制度の概要

●利用者負担額について
利用者負担については、かかった医療費の原則1割負担となります。ただし、「世帯」の所得などに応じて月額の負担上限額が設けられます。

また、一定以上の所得がある場合は、給付の対象外となる場合もあります。

●有効期間について
自立支援医療の有効期間は1年となります。

●新しい制度への移行時期について
平成18年4月1日以降は旧「患者票」に代わって、新たに「医療受給者証」が交付されます。

※制度や手続きなどの詳細については、健康増進課までお問い合わせください。

受付窓口 健康増進課
(ウエルス幸手内)

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

平成18年4月1日から精神障害者通院医療費公費負担制度が「自立支援医療制度」に変わります。現在、受給されている人は、3月末までに新しい制度への変更手続きが必要です。

利用者負担の月額上限

福祉サービス	
市町村民税課税世帯の人	37,200円
市町村民税非課税世帯で 下記①②に該当しない人	24,600円
①市町村民税非課税世帯で 年収が80万円以下の人	15,000円
②生活保護世帯の人	0円

※所得や預金など資産が少ない人は、上記の金額がさらに減額される場合があります。

医療サービス	
市町村民税(所得割)額が 20万円以上の世帯の人	制度の対象外 (医療保険どおり)
市町村民税(所得割)額が 20万円未満の世帯の人	医療保険の上限
市町村民税非課税世帯で 下記①②に該当しない人	5,000円
①市町村民税非課税世帯で 年収が80万円以下の人	2,500円
②生活保護世帯の人	0円

※継続して高額な医療が必要な人や、育成医療の対象者は、上記の金額がさらに減額される場合があります。

障害者福祉・医療 サービス制度が 変わります



これまで、障害のある人の福祉・医療サービスは、障害種別(身体障害、知的障害、精神障害、障害児)ごとに提供されてきました。これらのサービスを障害者の自立した地域生活を支援する観点から一元化し、より充実したサービスを提供するための「障害者自立支援法」が4月1日から施行されます。

サービス制度の 主な変更点

▼サービス体系の見直し
障害種別ではなく、サービスの内容に応じた利用者

本位のサービス体系に再編します。

▼利用手続きの見直し

福祉サービスの利用について、支援の必要度合いに応じた利用ができるよう、障害の状況や審査会の意見などにより障害程度区分を決めます。

▼利用者負担の見直し

福祉・医療サービスとも、利用者負担が所得に応じた自己負担から、サービス量に応じた原則一割の定率負担に変わります。また、施設などを利用する際の食費や光熱水費が自己負担となります。

軽減措置

サービスに対する利用者負担には、所得に応じた月額上限があります(上図参照)。また、所得の低い人は、食費や光熱水費が減額される場合があります。

詳しくは社会福祉課へお問い合わせください。
問合せ 社会福祉課 ☎
(42) 8435・FAX (43) 5600

TMO幸手を設立 —中心市街地 活性化に向けて—



12

前月に引き続き、TMO事業の経過についてお知らせします。

▼桜まつり期間中の事業

幸手桜まつりの際に、市内や来街される観光客のみなさんに幸手のPRを行うため、新推奨品(特産品)と「桜のまち・しあわせ弁当」の販売を行います。しあわせCafé『Ami(アミ)』(中117-32)で、午前8時30分から午後5時まで販売する予定です。

また、期間中の土日は、商店会活性化事業として、各商店会がさまざまなPR活動や販促事業などを

行います。詳しくは、商工会までお問い合わせください。

▼新推奨品の新呼称決定

TMO幸手特産品部会で検討していた新推奨品の新呼称が、『幸せ物語』に決まりました。今後は、認定した推奨品に『幸せ物語シール』を貼付してPRしていきます。

▼ドッグラン事業

市民農園北側(大字幸手)において、ドッグラン事業を4月末オープン目指して、準備のための工事を行っています。近隣のみなさまには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
TMO幸手ホームページ
http://www.tmo-sale.com/
問合せ 幸手市商工会
☎(43) 3830・
FAX (43) 3883



▲推奨品に貼付される『幸せ物語』シール



げんきアップ メニュー



豚肉の巻き焼き

今月は――

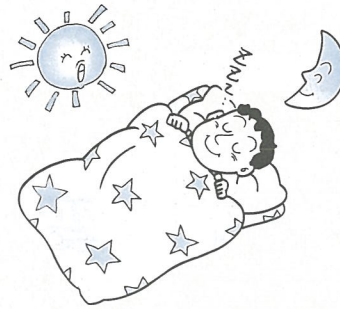
今月はカミカミメニューです。下記のほか、たけのこやカラーピーマン、にら・もやしなど色々な野菜と一緒にどうぞ。

〔材料〕4人分

薄切豚ロース肉	200g		
えのきだけ	80g	人参	40g
油	小さじ1	卵	1個
菜の花	200g	バター	10g
ホールコーン	40g		
白いりごま	2g		
塩・こしょう	適量		

〔作り方〕

- 1 えのきだけはよく洗い、根元を切り落としておく。人参はせん切りにし、サッと湯通ししておく。
- 2 薄切豚ロース肉は塩・こしょうをし、えのきだけと人参を巻いていく。フライパンに油を引き、並べて焼く。
- 3 卵は炒りたまごをつくる。菜の花はゆでて2cmに切る。コーン缶は開けて水きりしておく。
- 4 フライパンにバターを入れ、3と白いりごまを炒める。塩で味を整え豚肉と一緒に盛りつける。



よい生活リズムを保ちましょう

健康日本21 幸手計画

心機一転！生活リズムを見直そう

もうすぐ春です。春といえば、入学や就職など新生活をスタートさせる人も多いと思います。同時に遅寝遅起きの夜型生活に慣れていて、朝起きられるか不安な人もいるのではないのでしょうか。こうした体のリズムの乱れを予防するポイントとは「朝起きて、夜寝る」という生活リズムを保つことです。当たり前のことですが、なかなか難しいものです。

▼体のリズムと光

人は「朝起きて活動し、夜眠る」という1日のリズム

ム(体内時計)があります。体内時計がリズムを刻むのに最も重要なのは「光」です。体内時計はもともと25時間で、朝まぶたに光を感じることで24時間に調整されているのです。「2時間くらい朝早く起きたい」なら、早く寝るより1日30分程度ずつ朝起きる時間を早めていき、起きたら外の光を浴びて生活リズムを徐々に朝型にしていくのがコツです。

▼リズムを乱さないために

体や生活リズムを乱さないために、まず朝起き

る時刻を一定にします。それには、目が覚めたらカーテンを開けて太陽の光をあびる、明るい電灯をつけるなどの光刺激が効果的です。逆に、快適な入眠のために寝る前3時間くらいは明るすぎない所で過ごしましょう。朝スッキリ目覚めるには光刺激の他、皮膚刺激冷水での洗顔、筋肉の刺激(軽い体操)や朝食をきちんと摂り、胃腸が一定時刻に動くよう習慣付けする工夫も有効です。

大人も子どもも生活リズムは大切です。特に小さなお子さんのリズムは保護者がつくるものです。



SCHOOL
スクール



REPORT
レポート

元気な学校、元気な 子どもをめざして

――さかえ小学校

さかえ小学校は、旧栄第一小と旧第二小の統合により平成15年に開校しました。「かしこく・やさしく・元気な子」の学校の教育目標のもと、はや3年が過ぎようとしています。また、各学年とも「教育に関する3つの達成目標」の実践を図るため、『本好き(知)・友だち大好き(徳)・汗大好き(体)』をスローガンとして、基礎学力の定着・向上

キラリ市民2006

剣道歴70年
年を重ねても楽しめる剣道

みやざわ
裕彦さん
(惣新田)

剣道7段の腕前である宮澤さんは、指導者としても活躍され、剣道を通して子どもたちの健全育成に尽力されています。

—— 剣道を続けてきて

「柳剛流」流祖、岡田惣右衛門寄良が惣新田の出身ということもあり、小学4年生の頃から剣道場に通いました。剣道が面白くて、様々な大会に出場し、昇段審査を受け、より上を目指してきました。

—— 指導者としての活動は

旧吉田中学校や東中学校の剣道部の指導を行い、全国大会にも出場できました。今は、幸手市剣道連盟・剣友会で、子どもたちに剣道の楽しさを伝えています。

—— 稽古に励むみなさんへ一言

剣道は、年を重ねても続けられる健康的なスポーツです。反射神経を鍛え、また剣を通した人間形成の道でもありますので、ぜひ頑張ってください。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課 ☎(43)1111 内線 223



▲縦割りふれあい活動

をめざす『パワーアップタイム(視写・音読・漢字・計算練習など)』や全学年での算数の少人数指導の導入による習熟度別学習に取り組んでいます。

また、読書ボランティアのみなさんによる読み聞かせやレツツリードタイムの推進。また、思いやりの心を育む体験学習、福祉教育の実践。日本工業大学生による情報教育ボランティアの活用。栄中学校・幸手高校との交流。さらに、地域に根ざした学校をめざし、保護者、地域との連携を一層密にして、オープン参観や親子ふれあい活動の推進など、一人一人の児童に『声をかけ、目をかけ、手塩にかける』を合言葉に全職員一体となって取り組んでいる学校です。

困いごと 悩みごとは

よろず相談所へ

市民相談の中から

〔相談内容〕

夫の借金や暴力から離婚を考えています。母親が子どもを引き取って育てる場合、どのような手当やサビスが受けられるのでしょうか。

〔回答〕

まず「児童扶養手当」があります。子どもが18歳になった年の年度末まで受給できる手当ですが、所得制限があり、また同一生計の

家族の所得にも制限があるため、離婚後実家に戻り親兄弟と同居した場合には受けられない可能性があります。つぎに「ひとり親家庭等医療費」があります。母子・父子家庭の人が保険診療を受けた場合に支払った医療費の一部が申請により戻る制度です。児童扶養手当と同じ所得制限があります。「児童手当」「乳幼児医療費」については、受給者の

変更手続きをすれば母親が受けることもできます。また、子どもが小中学生の場合には、学用品費や給食費の一部が援助される「就学援助制度」があります。どの手当についてもそれぞれ所得要件などがあり、個別に調査して該当するかどうか決まりますので、詳しくは各担当課までお問い合わせください。



▼子育て支援課 ☎(42)

8454

・児童扶養手当

・ひとり親家庭等医療費

・児童手当

・乳幼児医療費

▼学校教育課 ☎(43)

1111 内線 633

・就学援助費

問合せ よろず相談所 ☎

(43) 1111 内線 10

5・FAX (44) 0257



いきいき!!

健康ガイド



乳がん・子宮頸がん 集団検診

▼乳がん検診

とき 4月12日(水)、13日(木)、
14日(金)、15日(土)、20日
(木)

受付 午後0時30分～1時30分

対象 40歳以上で偶数年齢の女性
(平成18年4月1日現在)

定員 各日90人(申込み順)

料金 視触診、X線/40～50歳
未満は1500円、50歳以上
は1300円

▼子宮頸がん検診

とき 4月12日(水)、13日(木)、
14日(金)、15日(土)

受付 午後1時～1時30分

対象 20～39歳までの女性、40
歳以上で偶数年齢の女性(平
成18年4月1日現在)

定員 各日100人(申込み順)

料金 900円

ところ ウェルス幸手

申込み 3月10日(金)から健康
増進課へ

問合せ 健康増進課☎(42)84
21・FAX(42)2130

ポリオ予防接種

とき 4月6日(木)、7日(金)、
10日(月)、19日(水)、21日(金)

※予備日として4月28日(金)。

受付 午後1時～1時30分

※診察は午後1時30分から開始
ところ ウェルス幸手

対象 平成17年7月1日～12月
31日生まれの児(1回目)、平
成17年1月1日～6月30日生
まれの児(2回目)

※対象児には個人通知をします。

なお、対象外(ただし生後90
か月未満)で接種を希望する
場合は、健康増進課で予約を
してください。

※予防接種の前には、通知書や
冊子「予防接種と子どもの健
康」をよく読み、予防接種の
必要性や効果・副反応など十
分理解してから受けましょう。

会場へは、日ごろの健康状態
のよくわかる保護者が同伴し
てください。

※つぎに該当すると思われる人
は、予防接種を受けるにあた
り主治医の診断書または意見
書が必要です。

①心臓病や腎臓病、肝臓病、血
液の病気などがある人

②発育が遅れていて、医師の指
導を継続して受けている人

③予防接種やその他の注射、薬
の投与を受けて皮膚に発しん
が出たり、体に異常をきたし
たことのある人

④今までにけいれんを起こした
ことのある人

⑤過去に中耳炎や肺炎などによ
くかかり、免疫状態を検査して

子どもの予防接種週間

3月1日(水)～7日(火)の期間、子どもを対象とした予防接種
を実施します。予防接種を希望する場合は、必ず医療機関に予約して
から受診してください。なお、平成18年4月1日から、麻しん・風
しんの予防接種は、混合ワクチン制度に改正されます。まだ予防接
種が済んでいないお子さんは、この期間をご利用ください。

接種時間/下記の表のとおり※○印は、各医療機関の診療時間内。

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

医療機関名	とき	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)
秋谷病院 ☎(42)2125			○		午前のみ	午前のみ		
入江こどもクリニック ☎(44)1155	13:30～14:30		13:30～14:30	13:30～14:30 16:30～17:30				13:30～14:30 17:00～18:00
香日向クリニック ☎(44)3001			○	○	午前のみ	午前のみ		○
久我産婦人科医院 ☎(42)2028	午前のみ		○	○				○
のうみクリニック ☎(42)7233			○	午前のみ		○		○
野口内科小児科医院 ☎(42)0123		○	午前のみ		午前のみ			○
堀中病院 ☎(42)2081		○			午前のみ		○	○
ワイズレディスクリニック ☎(44)0555						午前のみ		14:00～14:30

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 3月28日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など
対象 平成17年11月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 3月22日(水)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など
対象 平成17年5月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき 3月7日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児
指導など
対象 平成16年8月生まれの児

▼3歳児健康診査

とき 3月14日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児
指導など
対象 平成14年10月生まれの児

※会場はいずれもウェルス幸手。

問合せ 健康増進課☎(42)84
21・FAX(42)2130



休日当番医

3月19日～4月9日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶ 3月19日 飯村医院 ☎(42)0206
内科、小児科
- ▶ 3月21日 石塚外科医院 ☎(43)7777
外科、皮膚科、麻酔科
- ▶ 3月26日 産婦人科木村医院 ☎(42)0222
産婦人科
- ▶ 4月2日 遠藤医院 ☎(42)0411
皮膚科
- ▶ 4月9日 高梨医院 ☎(42)0218
内科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

こころの相談

〔電話相談〕

とき 3月3日(金)、17日(金)

午前9時30分～11時

相談者 保健師

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

電話番号 (42)8421

問合せ 健康増進課 ☎(42)84

21・FAX(42)2130

栄養相談

とき 3月13日(月)午前9時15

分～正午

ところ ウェルス幸手

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 健康増進課で予約受付
問合せ 健康増進課 ☎(42)84

21・FAX(42)2130

健康相談

〔ウェルス幸手〕

▼母子健康相談

とき 3月6日(月)、13日(月)、

20日(月)、27日(月)午前9時

30分～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児

に関する相談など

▼成人健康相談

とき 3月10日(金)、24日(金)

午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 健康増進課 ☎(42)84

21・FAX(42)2130

〔老人福祉センター〕

とき 4月5日(水)、19日(水)

午前10時30分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人

問合せ 老人福祉センター ☎

FAX(47)1126

乳幼児発達相談

とき 3月16日(木)午後1時30

分～3時

ところ ウェルス幸手

内容 小児科医の診察、発達を

促す身体の動かし方・遊び方

指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

小林曉美氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

田尻恵美子氏(言語聴覚士)

対象 主に発育・発達面で心配

のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは子育て支援課

へご相談ください

問合せ 子育て支援課 ☎(42)8

454・FAX(42)2130

2歳児健康相談と

歯みがき指導

とき 4月5日(水)

受付時間 ①午前9時30分 ②

午前10時 ③午前10時30分

④午前11時

ところ ウェルス幸手

内容 歯科衛生士による染めだ

し、歯みがき指導、身体計測、

育児相談など

対象 平成16年2月・3月生ま

れの児

定員 各15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラ

シ、コップ、タオル、お知らせ

せのはがきなど

申込み 3月10日(金)から予約

受付

問合せ 健康増進課 ☎(42)84

21・FAX(42)2130

出張介護相談

▼老人福祉センター

とき 3月14日(火)午前10時～

午後3時

内容 高齢者および高齢者のお

世話をしている人を対象とし

た介護相談

※在宅介護支援センターでは常

時、介護相談を受け付けてい

ます。また、自宅への訪問相

談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター

☎(42)5230・FAX(40)30

60または ☎(47)1205・

FAX(48)3033

言語リハビリ教室

とき 3月3日(金)午前9時30

分～11時30分

ところ ウェルス幸手

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる

言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42)84

21・FAX(42)2130

言語リハビリ訪問

とき 3月3日(金)午後1時30

分～2時30分

内容 個別訪問による言語訓練、

失語症相談

対象 脳卒中後遺症などによる

言語障害者とその家族

定員 1人(申込み順)

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42)84

21・FAX(42)2130

さわやかリハビリ教室

「ゆづりサロン」

とき 3月9日(木)、16日(木)

午前9時30分～11時30分

ところ ウェルス幸手

内容 体操、手づくり(皮工芸、

書道など)、レクリエーショ

ン、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立

しているが、疾病・外傷など

により心身の機能が低下して

いる人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42)84

21・FAX(42)2130

犬の飼い主のみなさんへ

・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。

・放し飼いは絶対にやめましょう。

催



落ち葉で堆肥を作ろう

観察と切り返し

とき 3月25日(土)午後1時から
ところ ひばりヶ丘桜泉園
内容 11月に実施した腐葉土作りの、その後の経過観察と切り返しをします

※完成した肥料で野菜作りを計画しています。定員にまだ余裕がありますので、興味のある人はぜひご参加ください。

講師 幸手市市民環境会議委員
申込み・問合せ 環境保全課
☎(48)0331・FAX(48)2226

児童館へいこう

▼親子DEチャレンジ

とき 3月16日(木)午前10時30分
分 11時30分

内容 人形劇
講師 人形劇クラブ幸手エイト

対象 幼児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午前10時から児童館へ

▼よつくんじいの工作教室

とき 3月25日(土)午後2時
3時

内容 CDホバークラフト
講師 おもちゃボランティア
保坂吉則氏

対象 幼児と保護者、小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から児童館へ

※午後1時〜3時30分に「おもちゃで遊ぼう!」同時開催。
問合せ 児童館☎・FAX(43)5521

おはなし会

▼ひとつぶおはなし会

とき 3月の毎週土曜日①午後2時30分から ②午後3時30分から(全4回)

※3月11日はちいさい春のおはなし会です。

内容 おはなし、絵本ほか

「しちどぎつね」「マリアとコンドル」「めんどりとこむぎつぶ」ほか

対象 ①幼児 ②小学生

※おはなし会カード実施中。

▼おはなしの森

とき 3月8日(水)、22日(水)
午前10時30分から

内容 絵本、わらべうたほか

「しろくまちゃんのホットケーキ」「ずくぼんじよ」「ひよこをさがしてあひるのダック」ほか

対象 0歳〜小学校入学前の幼児

児と保護者

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館☎(42)0169・FAX(44)0536

生涯学習

フェスティバル

とき 3月18日(土)午後0時20分開場、0時45分開会
ところ 北公民館

▼講演

講師 堀江謙一氏

▼生涯学習体験発表

○ドラマチック・リーディング

○新舞踊

○大杉ばやし

※手話通訳があります。

定員 400人(先着順)

参加費 無料

問合せ 生涯学習課 内線644・FAX(42)5803

園芸教室

とき 3月22日(水)午後1時30分
分 3時

ところ 埼玉県農林総合研究センター園芸研究所

内容 野菜作りの失敗あれこれ

定員 50人(申込み順)

申込み 3月15日(水)午前9時から電話または直接、園芸研究所(久喜市六万部91)へ

問合せ 園芸研究所☎(21)1113

人権それは愛

子どもの心
考えていますか

ある日の午後、母親がPTAの会合のことで頭を悩ませていました。そこに遊びに行っていた小学生の子どもが帰ってきました。

Aくん 「ただいま。」

母 親 「今何時だと思ってるの?」

Aくん 「ごめんなさい。Bくんたちと野球をしてたんだ。」

母 親 「いつまでも遊んでいてはダメでしょ。宿題はやったの?それにBくんは勉強のできる友だちなの?ダメよ遊んでばかりいる子といっしょじゃ...」

Aくん 「宿題はこれからするよ。でも、Bくんは友だちだから...」

母 親 「弟を見なさい。あの子は宿題だつてすぐするし、勉強だつてできるし。」

Aくん 「...」

母 親 「もう、あなただって、遊んでばかりではかにいいところなんてないんじゃないの?」

●あなたは、この会話を聞いてどう感じましたか。みんなで話し合ってみましょう。

▼Aくんは、弟や友だちと比べてどう感じたでしょうか。

▼母親は、自分の子ども同士、また友だちと比べてどう思うか。

▼他の人と比較することで何が生まれてくるのでしょうか。

私たちは、誰もが人間らしく生きたい、幸せになりたいと願っています。しかし、自分の「権利」・「思い」を主張するあまり、他人の迷惑を考えない人が増えてきたように思います。みんなが自分のことのみを主張すれば、当然権利の衝突も予想されます。他人の権利を侵してまでも自己を主張することができるものではないことは明らかです。それが大人であっても、子どもであっても、家族であっても同じはずですよ。

あなたは、不満やストレスを自分より弱い立場の人に向けてはいませんか。

▼Aくん 「今度からは宿題が終わってから遊ぶようにするよ。」

母 親 「ごめんね、お母さん言いすぎたわね。あなたにしかない、いいところがあるんだもん。これからは友だちと仲良くしなくっちゃね。」

ふるさと幸手再発見

▼お茶を楽しみましょう(茶道)

とき 3月18日(土)午前9時30分
分 11時30分

問合せ 中央公民館 ☎(42) 5156・FAX(42) 5800

▼食文化のたぐくらべ

とき 3月26日(日)午前9時30分
分 11時30分

問合せ 西公民館 ☎・FAX(43) 0881

▼郷土の民謡を唄おう

とき 3月11日(土)、25日(土)
午前10時〜正午

問合せ 北公民館 ☎・FAX(42) 6221

▼和太鼓の演奏を楽しもう

とき 3月19日(日)午前9時
正午

問合せ 栄中学校
原仁良さん宅 ☎(43) 3665

▼本因坊「伯元」「察元」「烈元」記念囲碁の会

とき 3月12日(日)午前10時
正午

問合せ 南公民館 ☎・FAX(43) 6053

▼昔のあそびで遊ぼう

とき ①3月11日(土) ②12日(日)
(日)午後1時30分〜3時30分

内容 竹馬、ペーゴマ、紙鉄砲、
ところ 北公民館

優良運転者を表彰します

幸手地方交通安全協会では、優良運転者を表彰します。
該当する人はお申し込みください。

対象者 ①市内在住で幸手地方交通安全協会の会員 ②過去に同等以上の表彰を受けていない人 ③常時自動車・バイクを運転し、5年以上無事故・無違反で安全運転に努めている人

申込み・問合せ 無事故・無違反証明交付申請手数料700円と印かん、運転免許証、幸手地方交通安全協会会員証を持参し、最寄りの幸手地方交通安全協会会長宅または事務局へお申し込みください

※土曜、日曜、祝日は除きます。

※申請用紙などは各部長宅または事務局にあります。

部会名	部会長名	住所・電話番号
幸手	栗原孝吉	中2-2-4 (42)1810
吉田	山中晟吉	上宇和田53 (48)1353
上高野	野口良久	上高野1148-3 (42)2086
八代	中村繁夫	平須賀2-347 (48)0780
権現堂川	川島皓次	上吉羽1090-2 (42)5927
行幸	栗崎正行	円藤内277-2 (42)2388
事務局	幸手警察署内	上吉羽964 (42)2300

締切り 3月31日(金)午後4時まで

お手玉などで遊ぼう

対象 市内の幼児、小学生(保護者も参加可)※参加賞あり。

問合せ 北公民館 ☎・FAX(42) 6221

さくらの絵をかこう

権現堂さくら堤をテーマに、美しいさくらを描きましょう。

画材 クレヨン、水彩絵の具ほか自由

対象 3月末現在で、小学校6年生以下の人(市内外不問)

画用紙配布 3月25日(土)〜4月9日(日)に北公民館またはさくら堤の指導員へ

※3月29日(水)午前10時〜正午に北公民館で絵画教室を開催します。

締切り 4月9日(日)までに市内の各公民館へ

※4月10日(月)〜24日(月)に、北公民館ロビーで絵の展示を行います。

問合せ 北公民館 ☎・FAX(42) 6221

アグリYOSAKOI

ソーランフェスティバル

近隣市町のよさこい(8団体)が創意を凝らしたよさこいソーランを披露します。幸手市からは「乱」が参加します。

とき 3月26日(日)午前10時〜

午後3時

※雨天時は4月2日(日)に順延。
ところ アグリパークゆめすぎと(杉戸町)

内容 各団体による踊りの披露、地元農産物使用の模擬店など

問合せ アグリパークゆめすぎと管理事務所 ☎(38) 4189

手打ちうどん教室

加須名物の手打ちうどん作りを体験してみませんか。

とき 3月25日(土)午前9時30分〜午後1時

ところ 加須はなさき公園レストラン

定員 10人(申込み順)

参加費 800円

用意する物 エプロン、三角巾、マスク

申込み・問合せ 加須はなさき公園管理事務所 ☎(65) 7155

世界一でっかい

紙芝居を原画で見よう

久喜おやこげきょうでは、埼玉県文化振興基金助成事業の委託を受け、子どもたちが地域の仲間と一緒に味わう超大型紙芝居の上映会を行います。

とき 3月26日(日)①午後1時から ②2時30分から

ところ ふれあいセンター久喜(久喜市)

内容 ①「茂吉のねこ」②「モチモチの木」③「こがねの舟」

講師 諸橋精光氏(絵本「はしれーちび電」作者)

対象 ①小学校低学年 ②小学校高学年〜大人

参加費 300円

定員 各回200人

申込み・問合せ 久喜おやこげきょう事務局 ☎・FAX(22) 7696

春日部・庄和合併記念

大風マラソン大会

とき 5月4日(休)午前10時から順次スタート

ところ 庄和総合公園(春日部市)

種目 ハーフ、10km、5km、2km(小学4〜6年生)

※参加者には、参加賞・特別賞のほか、抽選会も実施します。

要項請求 春日部大風マラソン大会エントリーセンター ☎03(3714)7924へ

※受付は祝日を除く月曜〜金曜日の午前10時〜午後5時。

申込期限 3月24日(金)

問合せ 春日部大風マラソン大会実行委員会事務局 ☎048(746)6111・ホームページ

<http://www.city.kasukabe.lg.jp/>



学校給食・パート職員募集

就労期間 4月～平成19年3月

時間 午前8時30分～午後3時30分

勤務場所 市内小・中学校

対象 45歳位までの健康な人

募集人数 5人程度

申込み 3月15日(水)までに総務課へ

問合せ 総務課 内線621・FAX(43)3188

保育所のパート職員の登録を

パート職員の登録を

対象 ①保育士 ②用務員

資格 ①保育士の資格を有する健康な人

登録場所 市役所庶務課

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

パート保健師・助産師の募集

助産師の募集

勤務期間 4月1日～平成19年3月31日(週5日)

時間 午前9時～午後5時

※勤務日数、時間などについては、相談に応じます。

勤務場所 健康増進課

資格 保健師・助産師のいずれ

か資格を有する人

募集人数 若干名

申込み 3月31日(金)までに健康増進課へ

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

インディアカ協会

クラブ募集

登録クラブを募集しています。加入後は、各大会に参加でき、たくさんの人と交流することが出来ます(個人での申込みもご相談ください)。

クラブ登録費 年5000円

申込み・問合せ インディアカ協会事務局(白石多可子さん)

宅☎(42)5285または体育課 内線653・FAX(43)9155

B&G幸手海洋クラブ

会員募集

行幸湖でカヌーを中心に活動しているクラブです。

活動日 毎月第2土曜日(午前中)を中心に活動

活動内容 上半期/カヌーなど

下半期/レクリエーションスポーツ、スケートなど

対象 小学3年生以上の人

会費 入会金/300円、年会費/1700円、他事業参加

費あり

申込み・問合せ 海洋クラブ事務局(体育課内)内線652・FAX(43)9155

日中友好協会

会員募集

日本と中国の親善を促進し友好を深めることを目的に、市民による活動を行っている幸手市日中友好協会では、平成18年度の会員を募集しています。現在

中国の学校支援、ホームステイなどを行うほか、協会設立後3回の中国親善旅行を実施し、両国の交流を図っています。

年会費 個人/3000円

団体賛助会員/1万円

問合せ 幸手市日中友好協会事務局☎(42)2006

子育て支援サークル

「ありんこ」募集

乳幼児期の発達を保障し、“遊びきる”ことをモットーにした子育て支援サークル「ありんこ」の説明会を行います。

とき 3月7日(火)午前10時～11時

ところ 幸手ひまわり幼稚園

問合せ 幸手ひまわり幼稚園☎(42)6272

各種相談

◆よろず相談所

とき 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

ところ よろず相談所

問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談

とき 3月10日(金)、23日(木)午後1時～4時30分

ところ 市役所相談室

問合せ よろず相談所 内線105※要予約。

◆行政相談

とき 3月23日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第1会議室A

問合せ よろず相談所 内線105

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆人権相談

とき 3月9日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第5会議室

問合せ 人権推進課 内線282

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

ところ 幸手市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 第2・4木曜日午前10時～午後3時

ところ (ウェルス幸手内)社会福祉協議会相談室

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時※21日(祝)は除く。

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線593

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜～金曜日午前9時30分～午後3時30分

ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」

※小中学生のほか、卒業生の相談可。

問合せ 心すこやか支援室☎(43)5717

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時

ところ 市民生活課

問合せ 市民生活課 内線192

◆税理士による税務相談

とき ①4月17日(月) ②5月15日(月) 午前10時～午後3時

ところ 市役所①第3会議室 ②第5会議室

問合せ 税務課 内線133

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

短歌教室

○日時／4月4日(火)、11日(火)、18日(火)、
25日(火)午前9時30分～11時30分 ○場所／中
央公民館 ○内容／やさしい短歌の作り方 ○
講師／燎原短歌の会会員 ○定員／10人 ○参
加費／無料 ○用意する物／ノート、筆記用具
○問合せ／杉田郷子さん宅☎(48)0054または小
澤六子さん宅☎(42)1656

新ひまわりダンスサークル 会員募集

基本を大切に社交ダンスを楽しみましょう。
○活動日／毎週水曜日(月4回)午後8時～9時
30分 ○場所／南公民館 ○会費／入会金1,000
円、月会費2,500円 ○問合せ／忠平登喜子さん
宅☎048(976)3850(午後2時以降)

初心者向け 太極拳講習会

○日時／3月10日(金)から毎週金曜日午後7時
15分～9時※12回コース(入門・初級太極拳・カ
ンフ体操)。○場所／旧幸手東小学校体育館
○対象／小学生以上 ○参加費／無料 ○用意
する物／タオル、上履き、運動のできる服装
○申込み・問合せ／幸手西太極拳クラブ 満留
博文さん宅☎(42)5561

ボーイスカウト入団説明会

ボーイスカウト幸手団では、つぎのとおり入
団説明会を行います。お気軽にご参加ください。
○日時／3月19日(日)午前10時～正午 ○場所
／中央公民館 ○問合せ／深井弘さん☎090-
3337-4356

社会福祉チャリティー

母娘順礼205回忌追悼歌謡発表会

歌を通して幸手市民の大切な桜堤と順礼の碑を
守り、順礼母娘の哀しいさだめを後世に伝えたい。
○日時／3月26日(日)午前9時30分から ○場
所／北公民館 ○入場料／無料 ○問合せ／沢
明日香さん宅☎(42)8705

第33回春季将棋大会

○日時／3月26日(日)午前9時から(午前10時か
ら対局開始) ○場所／コミュニティセンター
○対局／A、B、C各クラスおよび小・中学生の
部(各5対局) ○参加費／一般1,500円(昼食含む)、
小・中学生700円(昼食含む)
※賞品多数、勝越賞、参加賞あります。
※なお、日将連幸手愛好会支部では会員を募集
しています。初心者から有段者、また小中学生
のみなさんの入会をお待ちしています。
○問合せ／田中正好さん宅☎(42)6833

若 草 句 会

「冬夕焼・湯豆腐・冬枯」

追い込みの道路工事や冬夕焼
まなうらに残る戦火や寒茜
湯豆腐や笑ひつつ愚痴こぼし合ひ
父母の居て冬枯の地を捨てず
冬枯や野の各各の息づかい

さ っ っ て 川 柳 会

青木澄子・高須賀
大熊三郎・北三
浪川こはる・千塚
坂元秋雄・東二
岩崎愛子・西二

燎 原 短 歌 会

親切もほどほどにして喜ばれ
ほどほどで無理が通らぬ老いを知り
古希すぎて生きる暮らしは欲ばらず
不便でも心晴ればれ妻の留守

長瀬光江・杉戸町
中村文造・千塚
高島一嘉・中一
井上薫・東二

少女の日住みたる街並たどりゆく

田島邦子・久喜市

眠れぬ夜半のわれの散策

宇賀神時子・北一

店先にアネモネ華やぐ祝の日

小澤六子・中二

春の雪ふる街の明るき

夜なべなし母の縫ひたる晴れ着きて

別珍の足袋履きし正月

寒風の師走の街を足早に

高橋静枝・内国府間

わが帰りゆくぬくきマンション

日光にただ一寺とふ素木造りの

四本龍寺に人影を見ず

竹園末子・中二



陶芸を通じてボランティア活動も行っています

ハッピーネットワーク (130)

享和2年(1802年)6月、権現堂川(現中川)が氾濫し、土手が決壊。そこを通りかかった順礼の母娘が、濁流に身を投げ川を鎮め、洪水に苦しむ多くの人々を救ったといわれています。この伝説を伝える「順礼の碑」が権現堂桜堤に建立されています。

今回ご紹介するのは、この順礼の碑をかたどつ

どれい
土鈴を通じて命の大切さを

柳の会

た土鈴の作製を行う「柳の会」。会を主宰し、陶芸の指導を行うのは柳田恭三さん。「土鈴を通じて、多くのみなさんに順礼母娘への感謝の心、そして命の大切さを伝えていきたいですね。」

柳の会は平成8年に発足し、土鈴のほか、皿や茶碗、茶香炉なども作製しているとのこと。「土鈴などを作製する中で、陶芸の技術を学んでいます。」と会のみなさん。「柳田先生には陶芸以外にも幸手の歴史などを、楽しく教えていただいています。」

会は、毎月第1・3木曜日に北公民館で活動しています。小学校での陶器作りのお手伝いなど、ボランティア活動も行う「柳の会」にみなさんも参加しませんか。

問合せ——上村左太七さん宅
☎(44) 1222

人口・世帯

▶ 2月1日現在

人口	54,860 (686)人	前月比
男	27,555 (327)人	- 15
女	27,305 (359)人	- 19
世帯数	20,206 (446)世帯	- 1

※()内は外国人登録数。

いちご

一年を通じて味わえるいちごは、本来春から初夏にかけての果物です。この季節、市内のあちこちで栽培されている光景を目にしますが、色鮮やかに実ったいちごの粒は、春がすぐそこまで来ていることを教えてくれているようです。

幸手



愛ちか

虹二

ちゃん
(8か月)



渡邊秀行・光恵さん（東5）の長女
【両親から】笑顔が素敵で元気な
女の子に育ってネ。

桃もも

佳か

ちゃん
(7か月)



大野衛・暁子さん（南3）の長女
【両親から】元気ですくすく
大きくなあれ！

かえで
楓

ちゃん

(1歳3か月)

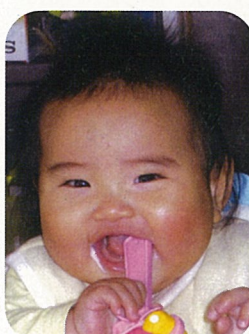


小柳貴広・裕美さん(栄4)の長女
【両親から】パパとママの宝物♡
優しい子になってね。

あ

み

ちゃん
（7か月）



君島睦・一美さん(北1)の長女
【両親から】元気でやさしい子に
なって下さい。

わが家のアイドル



「わが家のアイドル」は満2歳までのお子さんをご紹介しています